

平成19年6月11日  
原子力安全対策課  
(19-20)  
<16時記者発表>

## 美浜発電所3号機の定期検査状況について (A蓄圧タンク窒素供給系統からのわずかな窒素漏れ)

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

### 記

美浜発電所3号機（加圧水型軽水炉；定格電気出力 82.6万kW）は、平成19年4月4日から第22回定期検査を実施しており、安全注入設備である蓄圧タンク（全3台）<sup>※1</sup>の供用期間中検査<sup>※2</sup>として、6月7日より同タンクに窒素を供給し、6月8日から所定の圧力にて漏えい検査を実施していたところ、A蓄圧タンクの窒素供給配管の溶接部1箇所、わずかに窒素が漏れているのが確認された。

このため、今後、当該部を切断し新品の配管に取り替えるとともに、漏えい部について詳細な調査を行う。

なお、B、C蓄圧タンク、および蓄圧タンクにつながる窒素供給配管の溶接部について点検し、当該部以外に漏えいのないことを確認している。

なお、この事象による環境への影響はない。

#### ※1：蓄圧タンク

原子炉冷却材喪失事故など、運転中に1次冷却材が漏えいし、原子炉の圧力が低下した際、窒素で加圧（約4.4～4.5MPa）された高濃度のほう酸水を注入する設備。

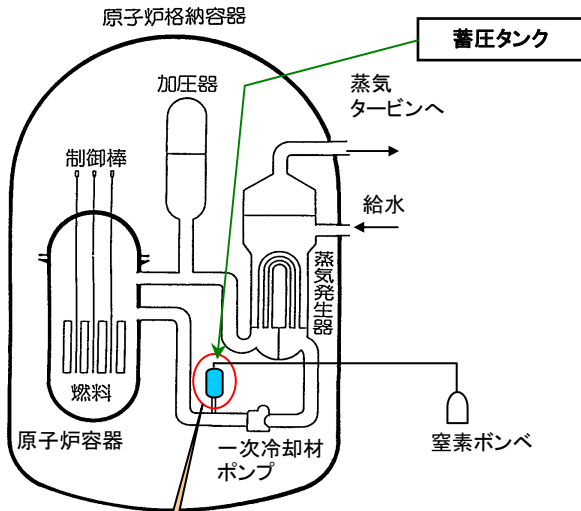
#### ※2：供用期間中検査

原子炉の安全確保上、重要な設備（圧力容器、弁、ポンプ、配管等）の健全性を確認するため、法令に基づき定期的実施される検査。当該タンクについては、10年に1回、検査を行う。

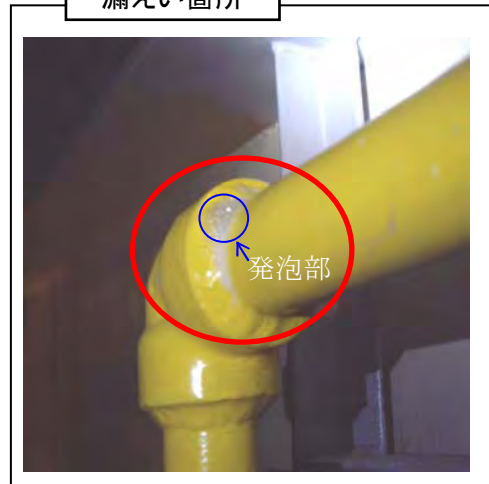
問い合わせ先(担当：藤内)  
内線2354・直通0776(20)0314

美浜発電所3号機 A蓄圧タンク窒素供給系統からのわずかな窒素漏れについて

概略系統図



漏えい箇所



発泡液を塗布し、漏えいの有無を確認したところ、発泡が確認された。

漏えい検査状況

【漏えい状況】  
 試験圧力 約4.6MPaが、  
 3時間30分で0.1%  
 (0.005MPa) 低下

【蓄圧タンクの仕様】

寸法 : 高さ 約7m × 直径 約3m  
 容量 : 約40m<sup>3</sup> (最大)  
 : 約29m<sup>3</sup> (運転中のほう酸水量)  
 圧力 : 約4.4~4.5MPa (運転中)  
 材質 : 炭素鋼(ステンレス内張)

窒素供給系統

【エルボ仕様】  
 材質: ステンレス  
 【配管仕様】  
 材質: ステンレス  
 口径: 約3cm

